

▲大きさ 50号

「田園朝陽」

東京芸術大学教授

中根 寛・画

趣 意

この絵は、昭和五十年幸田中学校改築に際し、郷土出身で芸術界の新鋭東京藝術大学教授、中根寛画伯に「幸田創世期の古い姿を画筆により幾多先人の足跡を残し、将来力強く、永久しえにわたる弥栄の願望を託し」依頼したものである。

(町長)

この絵は、昭和五十年幸田中学校改築に際し、郷土出身で芸術界の新鋭東京藝術大学教授、中根寛画伯に「幸田創世期の古い姿を画筆により幾多先人の足跡を残し、将来力強く、永久しえにわたる弥栄の願望を託し」依頼したものである。

この絵の製作に当って、公共の場に掲げる性質上、個人的な対象物があつてはまずいということを念頭におき、構成をしました。実際に描く場合、はつきりした対象物があれば、描きやすいのですが、幸田町には、そういう具合の良いものがなかなかなく、強いていえば、「田と山」でしょう。田園が中心となる場面をまとめるのはとてもむずかしく、近景の樹木は、細かい描写で丹念に仕上げをし、季節感を表現するとともに力強さを強調しました。

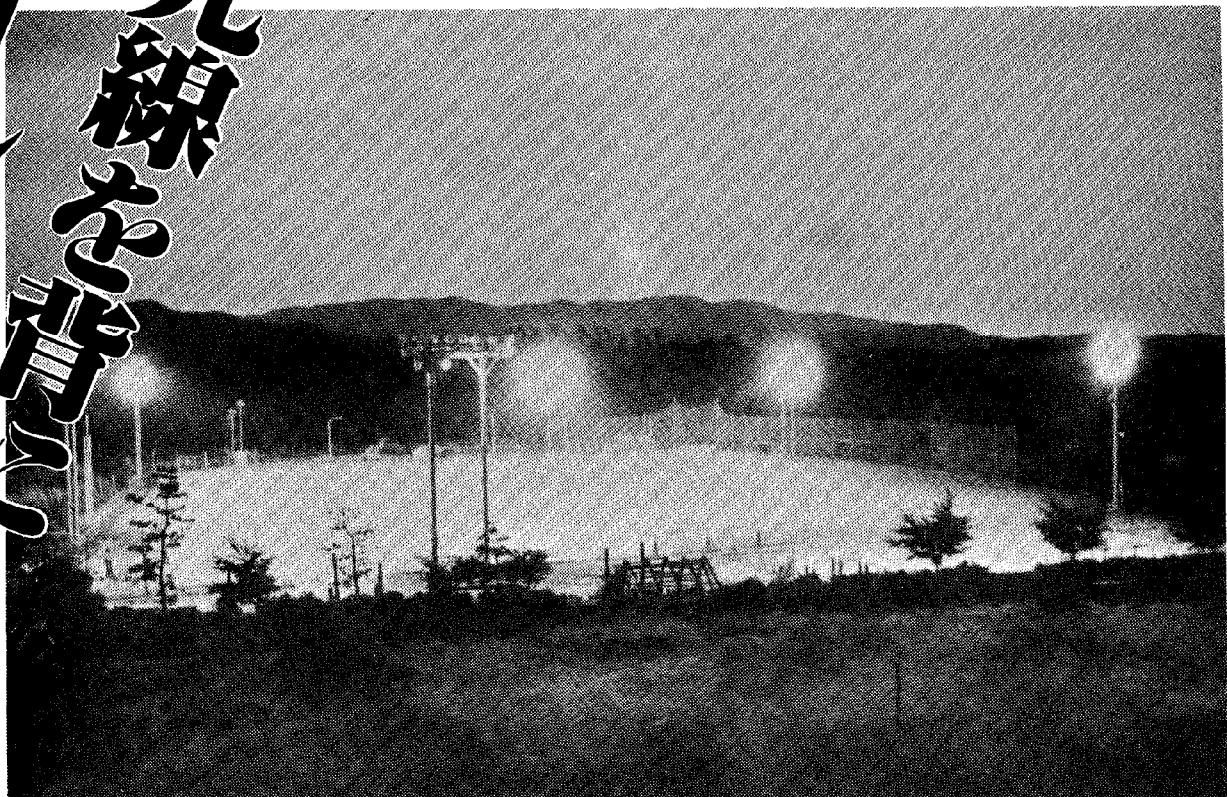
中景となる田は、平面的でむずかしい対象ですが、収穫後の茶色の田が「菱形」に見えるあたりが平面的になりがちな難点を救ってくれました。

技法として私は、えのぐを混ぜるのではなく、「色の上に色をのせる」方法を用い、ですから、下に施した色が透いて出てくる効果をねらい、光の質や方向、えのぐの量によって感じが、違つて見えると思います。それに、対象の一つひとつを忠実に表現するように努めてみましたので、一般の方々がご覧になつても比較的によく理解できるのではないかと思う。

郷土を離れて暮していますとこのような田園風景はとてもすばらしく、なつかしく感じるものです。また、多くの時間を費して完成させた作品が手もとを離れるのは、さびしい気持ちがしますが、郷土のみなさんを見ていただけるのですから……。

作者のことば

カクテル光線を背く
プレイボノル



町民運動場

町民運動場（坂崎地内）に待望のナイター施設が、七月十八日に完成。各野球チームのナインはもとより、草野球ファンもカクテル光線を背に、涼風さわやかな中、健全試合をしたり、観戦したりして大喜び。

ナイター施設完成

教育長

斎藤 嶽



坂崎小学校の南側の丘陵に勇壮にそびえたつ六基の塔が、国道二四八号線を走る車窓からも一際、目立ちます。この六基の塔が、七月に町民グラウンドに完成したナイター（夜間照明）です。

この六基の施設が、一斉に点灯されたときの「壯感な姿」を胸に描きながら、グラウンドに着きますと、今までの姿と一変したことには気がつきます。

グラウンドの外周に建てられている十五メートルの鉄筋コンクリート製の十二本の柱、一基（二本一组）当たり十五キロワットの光源がつけられ、夜間の点灯時には、二百ルックス以上の明るさになり真昼同様です。

がんじょうな基礎を見て安心

まだ、工事をしている時に、柱の基礎となる穴を見ましたが、「こんなに大きな穴が必要なのか」と驚きましたが、完成した現在、一基当たり十五、八個の電球が、グラウンドの隅々まで照らすための取り付けが工夫され、がんじょうな基礎を自分の目で確かめているだけに、いつそしたのもしく感じさせられます。

また、ナイター施設設置と同時にグラウンドの南側に、高さ七

メートルのネットが張られ、隣家のボールが飛んでいくのを防ぎ、利用者の目を疲れさせないように色が緑（うしろの森と調和）色にされるなど安全面でも行き届いた配慮がされています。トイレや倉庫駐車場も広く整備され、今まで以上に、野球やソフトボール、庭球などが、昼夜を通して楽しめます。このように立派に整備されたグラウンドを見ますと一ぺんに都会になつたような気がします。

今回のナイター施設の整備には、町民のみなさんのスポーツを愛す

る心と陳情が実り、五百十三万二千円の国庫補助金にあわせて県費補助が同額以上予定され、このたび完成されましたことは、各位のご理解とご協力の賜ものあります。

このよう立派な施設の中で、町民のみなさんは、スポーツを通してのからだづくりや友情の場となり、全町民あげての健全な身心の育成に期待したいと思います。

利用の方法については、教育委員会に用紙がありますので、ご利用ください。

スポーツへの関心高め 町民に開放

ナイター照明をつくることはたいへんすばらしいことで、町民一人ひとりのスポーツに対する関心が増し、全町民がナイター照明を利用する機会を多くすることが重要。

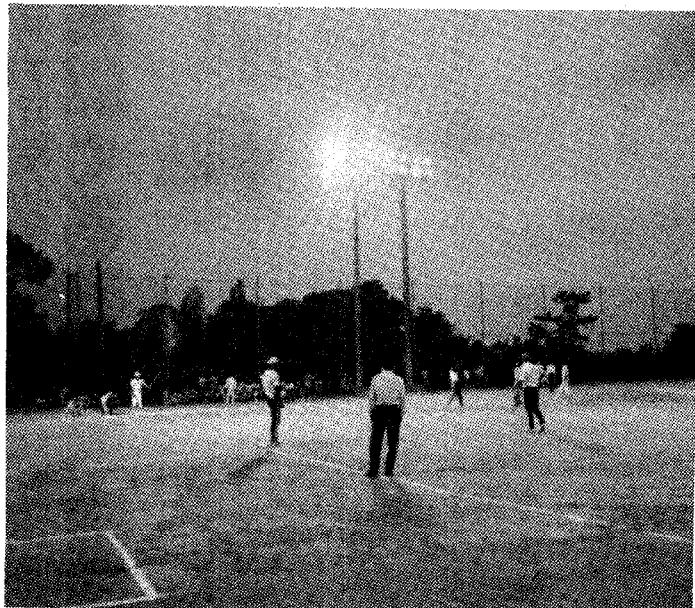
ファイヤーズ

長年の願い、夢がかなう

一日の仕事を終えた夜の時間を利用すれば多くの者がスポーツに親しめますよ。

こうした設備は、みんなの願いでもあり、夢でした。それができてうれしい。

野場チーム



あれもこれもと、夢ふくらむばかり……

幸田町（町民グラウンド）に照明設置をすると耳にしたとき私をはじめ、野球愛好家は、うれしかったと思う。ナイターができるようになつたら「あれもしてみたい、これもしてみたい」などと夢がわいてきます。

林建設チーム

表紙絵作者略歴

ヨーロッパ(五回)、エジプト、中国などに研修旅行	三四・六	二三・四	生まれ
個展(四回)、国際形象展、日本現代展、安井賞展、中部形象展、五都展、洋協展などに作品発表	四四・四	二十四・六	大正十四年三月二十六日
教授	五三・四	三三・六	本籍地
助手	四四・四	二〇・九	額田郡幸田町大字深溝
助教授	教授	十九・九	字清水
講師	修了、同学副手	十四・四	現住所 東京都世田谷区船橋
学部油絵科専攻科	東京藝術大学美術	昭和十二・四	県立岡崎中学校入
修了、同学副手	学部油絵科入学	卒業	学
東京藝術大学美術	東京藝術大学美術	愛知第二師範本科第一	部入学
東京藝術大学美術	東京藝術大学美術	訓練	
東京藝術大学美術	東京藝術大学美術		

山口秀雄
本多忠雄
足立昭
小久江光度
杉浦悦二
内田馨
伊藤進
本田丑太郎

久保田・山崎前
大草・本田
大草・北前田
深溝・堀留
芦谷・北屋敷
荻・東中
菱池・山ノ郷
深溝・小山

山本喜代松 鈴木春雄
石川 實 近藤精一
藤江 充 高橋常次
岩瀬源二 平岩仁
酒井三郎 内田善和
神本徳市 長谷一男
左右田憲明 鈴木基重

永野	・	山川間
菱池	・	寺西
坂崎	・	東部
長嶺	・	西ヶ崎
六栗	・	東馬場崎
須美	・	中屋敷
上六栗	・	金ヶ崎
高力	・	鄉西
深溝	・	坂崎
野場	・	上田
桐山	・	熊谷
菱池	・	一本樹
寺西	・	新井

昭和54年度幸田町職員募集要綱

募集職種 及び人員	●保母職……若干名 ●技術職（冷暖房設備管理・浄化設備管理・電気保安業務等の各法令に基づく資格者養成職員）……若干名
応募資格	●満年令25歳未満で学校教育法による高校卒業以上の学歴を有する者または昭和54年3月31日までに卒業見込みの者。 ●通勤可能な地域に在住する者。
給与	大学卒業程度 短大卒業程度 高校卒業程度 月額90,500円 月額85,000円 月額79,300円 (昭和53年7月現在の給与ベースによる)
試験内容	一般教養筆記試験、作文、面接
試験日時	昭和53年9月下旬
試験場所	幸田町中央公民館（幸田町役場前）
提出書類	1. 履歴書及び身上書 2. 写真（最近6ヶ月以内に撮影したもの） 3. 最終学校卒業（見込）証明書 4. 成績証明書 5. 健康診断書（公立の病院又は保健所） 6. 各種資格証明書の写
申込期間	昭和53年8月1日(火)～昭和53年8月31日(木)まで
申込先	額田郡幸田町大字菱池字黒方11 幸田町役場 総務課 ☎ <05646> 2-1111 有2026

投票日 8月6日

投票時間 午前7時～午後6時



幸田町議会議員
補欠選挙

★習讀ノチナつれだけは



九月一日(金)
気象警報など発令中時
九月六日に延期

訓練想定 地震ときたく 九月一日(金)通信、情報伝
午前十時、サイレン吹
災害に備え、各家庭

。非常持出品（水、食糧、衣類
懷中電灯、医薬品など）点検

。避難は徒歩で、警察官や消防団員の指示に従つてスムーズに

本町においては

○ みなさんの心がまえは…

訓練想定
地震

。家屋の補強を十分に

県民総ぐるみ防災訓練

○避難先、経路の確認（避難先は、作三の八月号で改易成）

相続の話 (3)

—遺言と遺留分—

幸田町顧問

村 越 健
(弁護士)

今回から再び「相続」の話に戻らせていただき、「法律あれこれ」の四回目で、「法律相談の効用」について書きましたところ早速町から中央公民館で、毎月第三水曜日の午前中、「無料法律相談」を開設させていただき、六月二十一日に、第一回目の相談を行った結果、六名の方が相談に見え、つくづくやつてよかったです。相談をしたい方は、長い時間、待つていただいた方もあり、今後は、原則として「予約制」とし、相談をしたい方は、相談に見えるときは、関係の書類などを持参していただき、三十分という短い時間ですが、一応の相談に応じたいと思いつますので、ご利用ください。

■ 相談内容の概要

Q 第三回で「遺言のすすめ」という話をされましたかがなぜ遺言をしておいた方がよいのですか。

A 若い人でもいつ交通事故死を

Q 第三回で「遺言のすすめ」という話をされましたかがなぜ遺言をしておいた方がよいのですか。

A 夫婦の間に子どもがない妻(妻に有利な相続にするため)、亡夫の両親を看取っている妻(相続

するか分からず、また現在の相続法は法定相続分が定められ一見公平のようですが、老妻が一人になつたり、子の間で貧富の差が大きいと実際は不公平になるので、遺言する人の希望どおりに修正する必要もあるのです。相続人同士の争いを未然に防ぐためにも大切なことです。

Q 遺言はどんなことについてできるのですか。

A 私生子の認知、相続人の廃除やその取消、相続分の指定(法定相続分以外の割合にすること)、遺産分割方法の指定、遺産分割の禁止など、相続人以外の人に遺贈することなどもできます。

Q 必ず遺言書を作つておいてもわねばならないというのがあるわけですが。

A **Q** 早速遺言を作りたいのですが。

A まず専門家に相談してください。

モチはモチ屋ですからね。一度法

法律あれこれ

権がないので両親からの遺贈を受けるため)、先妻の子がいる人と結婚した妻、内縁の妻(相続権がないため)、個人企業や農業経営者で、相続人が何人もいるような場合(事業を継続していくため)ですね。

Q 遺言者の保管はどのようにしたらよいでしょう。

A 配偶者や他の相続人が保管する場合が多いです。(公正証書遺言の場合は保管の心配はありません)。

Q 遺言の内容を実現する(遺言の執行)にはどうしたらよいですか。

A 公正証書でないときは家裁の検認手続を経なければなりません。ただし、子の間で貧富の差が大きいと実際は不公平になるので、遺言する人の希望どおりに修正する必要があります。相続人同士の争いを未然に防ぐためにも大切なことです。

Q 遺言分とはどういうものですか。

A 遺言による財産処分の自由は制限せずに、それはそれとして有効とし、相続人には相続に際して一定の財産上の価額(これが遺留分)を保障し、相続財産がこの額に達しないときは、その分だけ遺言の効力を取消して、その価額の返還を求める制度です。したがって遺留分に反する遺言も有効ですが、後でモメる種を残すわけです。それを更に避ける方法もあるにはあります。

—犬の放し飼いはやめましょう—

行政相談

無料法律相談

相談員 村越 健
(幸田町顧問)

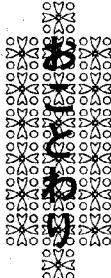
ところ 中央公民館第六会議室

とき 八月十五日(水)
午前九時~正午

と き 八月十五日(水)
午前十時~正午

ところ 中央公民館

相談員 横井 一夫
(第五会議室)



人口動態

(昭和53年7月1日現在)

総 人 口	24,650人
内 帯	12,104人
世 帯	12,546人
	6,284戸
出生	53人
死亡	11人
転入	56人
転出	66人
(6月中の移動)	

幸田の野鳥は今月号お休みします

第一次大戦従軍のみなさんへ

律相談に来られた方で、遺言を検認手続を経て開けたところ、遺言の書き方が不正確であつたため、全く紙っばらにすぎないものといわれ、口惜しそうな顔をされたのを今も忘れることができません。大切な財産の処理を、ほんの少しの手間を省いたがために無意味にしないでほしいものです。公正証書遺言の原案なども充分に練習してもらうために、弁護士などの専門家がいるのですからね。

本町では、現在、第一次世界大戦で戦没された方々(約四七〇名)の戦歴を編さんし、靈を弔うとともに遺業を末永く保存すべく作業をすすめています。つきましては、この大戦に従軍された方々の記録なども、とどめていきたいと思いまして、ご協力を願いします。

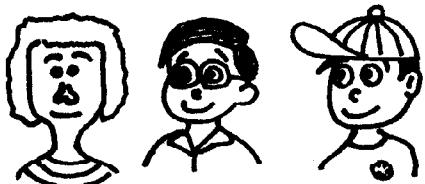
従軍者で、すでに亡くなられておられる方は、家族の方で申込みをしてください。不明な点は、軍恩会、復員者へ問い合わせください。

■ ■ ■

締切 九月十五日(金)
申込先 区長宅、役場住民課
申込 方法 用紙があります。
第五会議室

「動く町政教室」開設

—8月1日から—



町の自然、施設などを観察し、施設についての知識を深めていた。親子のふれ合いを深めようなどや公共施設などをご案内します。と動く町政教室制度をつくりました。

▼実施日

毎月第一水曜日(自然コース)

毎月第三水曜日(施設コース)

。八月については「二十三日(自然コース)、三十日(施設コース)に実施

。九月六日(自然コース)

。九月二十日(施設コース)

▼実施方法

町有マイクロバスで町内観察。

▼視察コース

自然コース

▼申し込み方法

電話または直接役場企画課まで申込書により申し込む。

(個人・団体とも可能)

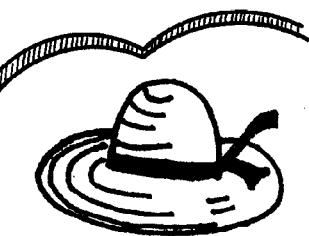
。定員

十五人から二十五人
。定員を越えた場合は次回へくり越し、定員に満たない時は、中止または延期



▲六栗団地一行郷土資料館見学

▼その他
。参加
料無
料、昼
食、湯茶
などは各自
持参してください。
歩きやすい服装で
(詳しいことは企画課
まで
有
二一
一一
四五
六



主催 幸田町河川を守る会

夏休みつかみ大会

河川は町民のいのちや財産を風
水害から守る大切な公共施設です
また、飲料水、農業用水、緑地な
どに数知れぬ恩恵をもたらします。
先月には、出水期を迎えて町内
全河川を対象に河川愛護作業(草
刈り、汚物除去等)が行なわれ
など全町に気運が高まっておりま
す。

そこで「幸田町河川を守る会」
では昭和五十三年度事業の一つと
して、次の要領により夏休みを機
会に親子参加の「魚つかみ大会」を
実施することになりました。

(対象者)
昭和五十三年八月十八日

(場所)
午前十時～正午(予定)

(実施方法)
前田川(別表のとおり)

(目的)
錦鯉放流(河川を守る会)

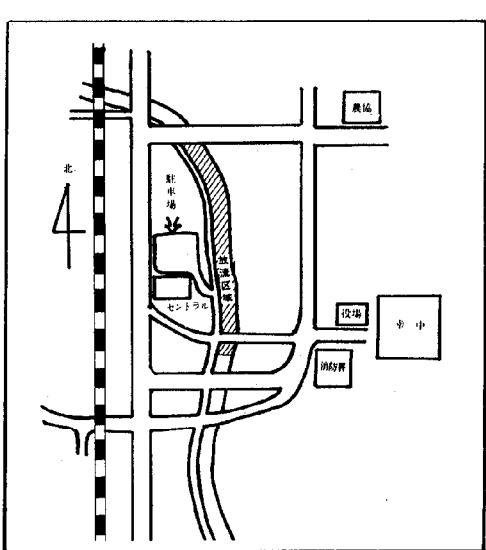
(目的)
魚つかみ(小学生)

(目的)
※道具は丸あみに限る

(目的)
※小学生以外は観覧

(目的)
※取った魚は各自持参

(目的)
河川美化推進ビラ配布



▲魚つかみ大会会場図

を認識し、もって水質汚濁の
原因の廃除を促すとともに、
親子間のコミュニティの推進
を図る。

巡回住民検診

日時場所などは各区の衛生委員を通じて別途通知しますので最寄の場所へ行ってください。

- ・レントゲン撮影検診（15歳以上の人）
- ・成人病検診（レントゲン撮影検診者の内、40歳から65歳までの人）

胃ガン検診

- ・とき 9月12日、14日
- ・ところ 幸田町母子健康センター
- ・申込締切 役場保健課（☎ 2-1111、有3463
8月10日までに申込んでください。）
- ・検診料 1,200円（一部補助）

子宮ガン検診

- ・とき 9月28日
- ・ところ 幸田町母子健康センター
- ・申込締切 役場保健課
8月25日までに申し込んでください。
- ・検診料 1,000円（一部補助）

不用犬引取日

毎月第1木曜日、第3木曜日（8月3日、8月17日、9月7日）に行なっております。
午前中に役場裏庭へ持参してください。

身障者相談

- ・とき 8月2日(水)
午前10時～午後3時
- ・ところ 中央公民館第5会議室
- ・相談員 有馬茂男

交通事故相談

- ・相談内容 交通事故による被害者、加害者のための具体的請求手続など
- ・相談先 自動車保険請求センター
(☎ 052-962-0228)

心配ごと相談

- ・とき 毎週水曜日午前9時～正午
- ・ところ 中央公民館第5会議室
- ・相談員
 - 8.2 大須賀武一 植村よね 藤井祐慶
 - .9 黒柳百合子 鈴木末子
 - .16 斎藤松太郎 斎藤わかへ 渡辺一雄
 - .23 夏目政一 稲吉保千代
 - .30 山田秀男 占部桂順 永井まさ

献血にご協力を(移動採血車)

とき 8月21日(月)午後1時～3時
ところ 中央公民館前

今月の納税

- ・町県民税第2期分（納期限 8月31日）
- ・個人事業税第1期分（納期限 8月31日）
※個人事業税については、預金口座から納期限に自動的に納税できる口座振替の制度がありますのでご利用ください。

福祉年金証書の提出

- ・対象者 福祉年金受給者
- ・提出期間 8月11日～8月17日
(8月支払分を受領後提出)
- ・提出場所 役場住民課
- ・持参するもの 福祉年金証書、印鑑

夏の事故対策

- (花火)
- ・風の強いときに遊ばない。
 - ・人や家に向けて遊ばない。
 - ・一度にたくさん火をつけたり、ほぐして遊ばない。
 - ・吹出し、打上げなどの花火は火が消えても筒をのぞかない。

(水の事故)

- ・子供だけで危険な池や川で遊ばない。
- ・家庭の浴そう、洗濯機などにも注意する。
- ・乳幼児の水遊びには常に監視する人をつける。

夏の防犯

- ・侵入盗及び性犯罪の防止
- ・少年非行と保護活動の推進
- ・暴力排除活動の推進
- ・推進員
 - 本多一夫(2-0045)、本多浅雄(2-3858)
 - 山下 勇(2-3203)、金子 登(2-0537)
 - 稻吉 登(2-5078)

自衛隊学生募集

- ・資格 高卒者
- ・受付 愛知地方連絡部岡崎出張所
 - ・航空学生
8月1日～9月26日
 - ・曹候学生
8月1日～9月30日
- ・試験
 - ・航空学生 (10月1日)
 - ・曹候学生 (10月8日)

あて名は正確に

あて名が不完全なため、お届け出来ない郵便物がたくさんあります。

大切な郵便物を確実に受けとるためにあて名は番地まで正確に書きましょう。

(幸田郵便局)

当直医

母子健康センター行事

診療時間 (午前9時~12時) 下記の外隣接市当直医
 午後2時~6時 市民病院へ

8月6日			
内科又は小児科	山崎医院	幸田	2-5225
外科	美合病院	美合	51-2521
産婦人科	加藤病院	明大寺	21-3251
皮膚科	美合病院	美合	51-2521
耳鼻咽喉科	山本病院	連尺	21-0359
眼科	小島医院	松本	23-3381

8月13日			
内科又は小児科	岩瀬医院	福岡	51-9036
外科	篠瀬医院	洞	24-0205
産婦人科	柿沼医院	康生南	21-5357
皮膚科	松下医院	明大寺	51-5094
耳鼻咽喉科	松下医院	明大寺	51-5094
眼科	鍋田医院	中島	43-2046

8月20日			
内科又は小児科	杉浦医院	羽根	51-1735
外科	須田病院	鴨田	23-2561
産婦人科	村川医院	十王	21-4511
皮膚科	須田病院	鴨田	23-2561
耳鼻咽喉科	中村医院	六供	22-2468
眼科	鈴木医院	幸田	2-4612

8月27日			
内科又は小児科	しまだ小児科	明大寺	51-1411
外科	中西医院	伊賀	22-3181
産婦人科	大原医院	十王	21-1585
皮膚科	橋本医院	康生南	22-3497
耳鼻咽喉科	中西医院	伊賀	22-3581
眼科	矢藤医院	能見	21-0641

9月3日			
内科又は小児科	小坂医院	久後崎	51-3353
外科	菅医院	石神	24-2828
産婦人科	山中医院	伝馬	21-8014
皮膚科	みしま医院	康生南	21-1648
耳鼻咽喉科	中野医院	本町	22-0261
眼科	栗屋医院	鴨田	21-3656

なお、歯科は岡崎歯科医師会館(岡崎市六供町三本松)で診療。時間:午前9時~11時30分

診療時間内に受けてください。

保険証を持参してください。

月日	曜日	行 事	時 間	備 考
8. 9	水	妊婦検診	午後1.30~ 3.00受付	妊婦
11	金	1歳6か月児検診	午前9.30~ 11.00受付	52.1.15~ 52.2.11出生者
		3歳児検診	午後1.00~ 2.00受付	50.7.11~ 50.8.11出生者
16	水	予約児検診	午前9.30~ 11.00受付	
		8か月児検診	午後1.00~ 2.00受付	52.11.20~ 52.12.16出生者
23	水	3か月児検診 (離乳食講習)	午前9.30~ 10.30受付	53.4.27~ 53.5.23出生者
		妊婦検診	午後2.00~ 3.00受付	妊婦
9. 6	水	一般児相談	午前10.00~ 11.00受付	

乳幼児検診・妊婦検診には必ず母子手帳を持参ください。



六月一日~三〇日届出
(順不動)
おめでとうございます。
(53名)

出生児
大岩内近谷古松草大久岩牧小川
川崎藤藤口賀永富楓保井由裕紀
裕和典和美理秀敦洋道明
子代子弥樹香吉子二佳

父
惠良光好忠春武清勝正繁敏彦
一広春春昭夫春博月正彦
操父

区
上六海岩六六驚驚六驚六横落田
栗谷堀栗粟田栗田栗栗田

大内杉鈴夏山吉山小桐本児森中仲大奥山
須田浦木目日本筋本川戸倉嶋根仲井大竹
賀明政敦健好昭公博鐘裕美麻有新泰浩利卓
久範彦子児美夫宏士司子紀希梨吾緒子
智鉢二幸宏

訓道末吉勝幸一孝明末幸辰爲勇博文行一常静
康夫男男雄裕一男亮彦久雄夫之常男

上高坂海上大海横芦市驚驚野横芦市野幸久
六力崎谷六草谷落谷場田田場落谷場田
栗

鈴稻唐藤田尾菊岡伊鈴佐高近加山都佐平長谷
木吉澤江中中地田與木野橋藤崎築野松志
邦久公子聰克津由大妙健宏理一行悦由瞳美祐輝佳
仁範美佳由香輔二希子恵行子裕智穂美穂子
明美

勉伸一徹兼健民範知賢正清忠昭聖伴文俊一眞
治成四二義彦幸一美美行一一行平人

大桐岩長大里坂高芦坂須驚岩大芦新芦大上岩
草山堀嶺草崎力谷崎美田堀草谷田草六堀
栗

おくやみ申し上げます。(11名)

池都清岡岩鈴味稻近稻北
田築水田瀬木岡吉藤吉森死亡
松賢和昇謙一壽作坂矩キ
重治枝治馬一松之一
助
67 70 59 86 64 76 74 83 83 79 78 年
歳 岁 岁 岁 岁 岁 岁 岁 岁 岁 令
俊昭岩徳和朋弘義正幸親主
二雄之弘治弘雄二
助
岩驚岩六里六大桐野荻岩区
堀田堀栗栗草山場